

第1章 葬送班

葬送班概要

山田慎也（国立歴史民俗博物館）

葬送儀礼は、残された人々が故人の死を受け止め、死者の仲間入りをさせるための営みであり、現在では死を社会的に公表して位置づけるだけでなく、残された生者へのグリーフケアとしての機能も求められるようになってきている。このようなケアを重視した葬送儀礼の多様な実態を把握するだけでなく、近代以降、葬送儀礼の意義とあるべき形についてのさまざまな動向について、助葬事業や新生活運動などを素材も含めて検討するものである。その背景には、少子高齢化や多死化などによる、現代的な課題に対する多様な対応に寄与するための歴史的展開の分析であり、まずはプロジェクト初年度として、研究の方向性を示すものである。

まず、田中報告「葬儀サービスの変化とグリーフ・ケア—ケアと公共性の理念をめぐる新たな動向—」では、現在の葬送儀礼において重要な機能であるケアの展開の背景とそれが公共性を持ちつつ商業的サービスとして求められていく機制について報告し、今後の調査の展望を述べている。日本社会が少子高齢化と多死化を迎えたことで、家族や地域が老いや死を受容する基盤が脆弱になり、自らの死や近親者の死別を自然に「迎える」ものから、能動的に「対処する」必要が生じてきたという。社会学者の広井良典は、このような社会的な対処を「死をめぐる公共政策」とよんでその必要性を指摘した。その点で冠婚葬祭互助会は、「将来に待ち受ける死」に対する手だてを提供してきた点で、ケア産業の萌芽を有しており、老人保健施設の運営や少額短期保険事業などの幅広いサービスを提供する業種に着手し、高齢者のライフコース全般をケアする性格を帯びるようになってきたと指摘する。そこでのケアとは、残された親族へのグリーフケアだけでなく、将来待ち受ける死と看取りに対するケアやエンバッキングやエンゼルケアなど「死者＝遺体の人格に対するケア」まで含めた、多角的かつ公共的な理念と融合した社会的なニーズを反映した、新たなサービスの付加価値を生み出す源泉としても位置づけられるという。よって商業的なサービスとグリーフケアの理念は必ずしも相反するものではなく、公共的な性質を強めながら、葬儀業の社会的な位置づけを強固なものにしていると述べる。そしてこの調査ではケアの概念を打ち出した葬儀業が、超高齢社会にどのように寄与していくかを明らかにしてゆくという。とくに、互助会を含む葬儀業の公共側面を現場の視点でとらえ、実践の担い手としての人材育成に注目する。

玉川報告「名古屋市における生活困窮者の葬儀—イズモ葬祭の「簡易葬」の事例から—」では、名古屋市の生活困窮者の葬儀にとりくむイズモ葬祭の事例から、現代の困窮者の葬送の課題と都市における市民の互酬性について検討する。まず名古屋市の生活保護の状況をみるなかで、名古屋駅のある中村区は生活保護世帯が最も多く、さらに一人暮らしの受給世帯が多いという。そうした状況のもと、中京地域で展開する出雲殿グループのイズモ葬祭は、名古屋市の葬祭扶助による葬儀を引き受けてきた。イズモ葬祭は30万円以下で、葬祭扶助で行われた葬儀と、生活保護受給者ではないが低所得もしくは身寄りがいないなど

で福祉課から依頼されていた葬儀を「簡易葬」と称し、2016年から17年で536件あったという。そして近年は火葬までの期間が長くなっている。一般的に葬祭扶助で行われる葬儀は火葬のみが多いが、イズモ葬祭の簡易葬は、僧侶の読経を含めた儀礼を自主的に行っており社員も拝礼をしているという。つまりこの簡易葬は、身寄りのない生活困窮者に対して、僧侶や事業者がその人の最後を送るという死後の「(見えない)安心」提供していると報告者は指摘する。人口減少とともに、葬儀事業者や専門家の役割が増すなかで、都市における互酬性をどのように育成していくかが問われている時代であるという。

大場報告「葬儀をめぐる新生活運動の現在―群馬県・栃木県を中心に―」では、互助会の成立と発展にも大きな影響を及ぼしてきた戦後の新生活運動の形成と、群馬県と栃木県における運動の現在の様態について検討している。新生活運動は、戦後間もない時代に復興のため生活を合理化し冗費を節約しようと始まったもので、当時の片山内閣が「新日本建設国民運動」の提唱のもと、町内会などの地域団体に加え財界や企業なども運動を展開した。その後、昭和30年に中央機関として新生活運動協会が、全都道府県に新生活運動推進協議会が設置されさらに推進されていった。特に運動の対象となったのが「冠婚葬祭の合理化」であり、全日本冠婚葬祭互助会連盟や日本冠婚葬祭新生活推進連合会、全日本新生活互助連盟新生活運動といった互助会の業界団体も、新生活運動と関連して発展を遂げてきたのである。このような運動は高度経済成長期以降、生活が豊かになるなかで、多くのものが衰退していった。しかし群馬県や栃木県では、「新生活」と称して香典の減額と返礼品の辞退をする慣習として残っている。本来、冠婚葬祭だけでなく生活全般の「改善」を対象としていた新生活運動も、オイルショック後の資源保護運動と結びつき、香典に特化する形で進んでいったと報告者は指摘する。しかし、葬儀の小規模化など葬儀を取り巻く環境の変化の中で、「新生活」といった活動も転換期を迎えているという。

山田報告「葬送儀礼の意義と助葬事業の成立」では、葬送儀礼があらゆる社会に重視され、形態は異なるものの儀礼が形成されてきたのは、社会の一員としてその死を認識し、また受け止めてきた重要な営みであったためである。基本的には葬送儀礼は血縁や地縁などを基盤とし共同体によって行われてきたが、こうした共同体に属さない身寄りのない困窮者も、人としての尊厳をまもるため、社会的に葬儀を支援する発想が誕生した。これが「助葬」である。助葬事業は、当初民間団体の助葬会が開始した事業であり、これを行うことで、人々に「一大光明と悦と安心」を与えるだけでなく、社会不安への対応として本来国家が行うべき事業と認識されていた。その後、助葬事業を行う団体が東京や大阪、京都といった都市部に誕生し、その後内務省も社会福祉事業の項目として認識するようになり、さまざまな団体が誕生していった。そして助葬事業の対象となった葬儀は、単に火葬だけでなく、宗教儀礼も伴っていることが当然であり、葬儀を何とか社会として支援していこうという意識が形成され、戦後の生活保護法の葬祭扶助に結びついていった。現在、葬送を支えてきた家族のあり方が変わっていく中で、社会全体として尊厳を持って人を送る方法を考える必要があり、助葬という発想を現代において再検討する必要があることを指摘する。

以上のように、葬送班では社会の変化によって今後求められる葬送儀礼の内容や意義について、その社会的状況を含めて検討し、それぞれのつながりの重要性を今後の調査によって明らかにしてゆくこととなる。